

審議（会議）結果

審議会等名称

東京湾沿岸海岸保全基本計画策定懇談会

開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

開催場所

神奈川県庁新庁舎 12 階県土整備局大会議室

出席者【会長・副会長等】

坂本 昭夫 （海をつくる会 事務局長）
稲垣 景子 （横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 准教授）
笠羽 美穂 （心理カウンセラー）
近藤 健雄 （日本大学 名誉教授）【会 長】
柴山 知也 （中央大学研究開発機構 機構教授）【副会長】
篠 岳瑠 （特定非営利活動法人 神奈川ライフセービング協会 理事）
照山 一保 （日本スタント・アップ・パドルボード協会 理事長）
田村 俊哉 （神奈川港運協会 常務理事）

次回開催予定日

令和 8 年 12 月頃

所属名、担当者名

河港課 なぎさグループ 泉田、木村

掲載形式

会議資料、議事録

審議（会議）経過

会議議題

1. 懇談会の傍聴について
2. 懇談会規約について
3. 懇談会委員の紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 東京湾沿岸海岸保全基本計画の見直しについて
6. 東京湾沿岸海岸保全基本計画（素案）について
7. 今後のスケジュールについて

会議資料

次第

- 資料 1 東京湾沿岸海岸保全基本計画策定懇談会傍聴要領（案）
- 資料 2 東京湾沿岸海岸保全基本計画懇談会規約（案）
- 資料 3 東京湾沿岸海岸保全基本計画の見直しについて
- 資料 4 東京湾沿岸海岸保全基本計画（素案）について
- 資料 5 今後のスケジュールについて
- 参考資料 東京湾沿岸海岸保全基本計画（素案）

第4回 東京湾沿岸海岸保全基本計画策定懇談会

議 事 録

日 時: 令和8年8月5日(水)10時～12時

場 所: 神奈川県庁新庁舎 12 階県土整備局大会議室

1 開会

【近藤会長】

早いもので、第1回目の神奈川県沿岸と海岸の防護水準といいますか、最初のときはまだ始まったばかりで、どう対応していくかというのは随分悩まされたというよりも、どう県民の生命・財産を安全に保っていくかということを主眼に考えてまいりましたけれども、2回、3回と、今回は3回目ですけれども、見直しが始まった。

御存じのとおり、地球温暖化で水位がどんどん上がっていく。そうすると、今までの水準ではとても守り切れないという問題がございます。これは相模湾だけではなくて東京湾についてもやはり同じような状況でございまして、地球全体に温暖化で3～5℃ぐらい上昇するのではないかと。そうすると、それに対応して海もどんどん膨張してくるということで、自然災害が非常に危惧される状況になってきたと。そういうところで、地震と違いますので、ある程度我々の知恵でもって推測することができるのですね。その推測に基づいて安全な整備をしていこうということで、一朝一夕にできるような整備ではございませんので、時間をかけて、また、県民の税金といいますか、そういうもの、あるいは国庫補助を頂きながらこれを順次整備していかなければいけない。大変時間がかかることですので、またこれは住民の御理解を賜らなければいけないということで、相互に県土整備局と国交省、それから住民の皆さんと協議しながら順次やらなければいけないということで、大変時間がかかることですので、その辺は御理解を賜りながら進めていきたいと思っております。

【柴山副会長】

私は、海岸工学と沿岸災害学を専攻にしております。

この分野から見ると、東京湾沿岸の神奈川県の海岸というのは、2つの脅威があります。東京湾湾口から入ってくる津波は、横浜市、川崎市の辺りまでは有意な大きさを海岸に迫ってきます。東京のほうに行くときちょっと高さが小さくなるので、東京都の会議では津波をあまり重要視しないのですが、神奈川県はそうはいきません。津波は非常に大きな脅威だと考えられます。

もう一つは、先ほど課長の話や会長のお話にもございましたように、環境変動は、我々が住んでいる東京湾沿岸にも非常に大きな影響を及ぼしつつあります。一つは台風の挙動が変化しつつあります。今、小笠原に台風が来ていて、沖縄県の辺りに行くと急にカーブすると言われていますが、これは偏西風の影響で、偏西風に乗ると急に方向が変わるのです。ところが、日本列島上空にある偏西風は、かつてのように安定的に存在してくれるわけではなくて、蛇行することによって留守の場合がある。留守になると台風は今までとは違った挙動をするようになります。温暖化の影響で海水面の温度が上がって

いますから、台風は非常に強力なものになったまま日本列島に来るということになります。かつては日本列島にきた台風は次第に勢力を弱めながら足早に日本列島を去っていくというストーリーが多かったのですが、今はそれが少なくなりましたので、自然環境は変わりつつある。

また、私どもがやっている科学的な研究の方法も今急速に変化しています。一つはデータが取りやすくなったことです。衛星からのデータ、ドローンを飛ばす、それからLiDARを使ってローカルに地形のデータを集めていくということが可能になりましたので、膨大なデータが手に入るようになった。それに基づいて数値モデルが発達し精度が上がったのですが、今はArtificial Intelligence (AI) のモデルとこれまでの力学モデルを両方使ってより精度のいい予想をしていこうという方向に変わっております。

私のこの委員会における役割は、最近の環境変化の情報をこの計画の中に反映させるのが一つ。もう一つは、どんどん変わりつつある科学的な手法がきちんとこの中に反映されているかどうかを保証していくという意味で私の役割を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 懇談会の傍聴について (資料1)
- (2) 懇談会規約について (資料2)
- (3) 懇談会委員の紹介 (資料2)
- (4) 会長・副会長の選出 (資料2)
- (以上の議題については省略しています。)
- (5) 東京湾沿岸海岸保全基本計画の見直しについて . . . (資料3)
- (以上の議題についての資料説明は省略しています。)

【近藤会長】

事務局より説明がありました議題(5)「東京湾沿岸海岸保全基本計画の見直し」につきまして、委員の方々から御質問・御意見はございますでしょうか。

【柴山副会長】

この技術的な検討の結論はおおよそ半年前にまとめたもので、その後の科学技術上の進歩はあったが、今のところはこの半年前の技術検討結果が変わるというような結果にはなっていません。

ただ、現在の状況は、例えば天気予報、気候の予想まではAIモデルでやって、その先の高潮の変動については力学モデルでやるというようなハイブリッドなモデルが今提案されつつあり、新しい知見が得られる可能性も高いと思っています。大きな進歩があった場合にはもちろん県としてそれを取り入れていくんだということを前提に進めていただければと思います。

【事務局】

柴山副会長から頂いた御発言は認識しており、最新の知見というのはやはり取り入れていかなければならないと考えております。

特に気象については、予測の確度がまだまだ上がってくるものだと思っておりますし、それを防護という面で、砂浜の幅を広げるとか護岸を高くするだけではなく、海岸工学としてのオプションにも技術者の方々は研究してもらっていると考えておりますので、そういったことも取り入れながら、また地域ごとに丁寧に話し合いをしながら、防護・環境・利用の調和を図った海岸の保全に努めてまいりたいと考えております。

【近藤会長】

東日本大震災では、避難するときに急勾配の階段で多くの障害者の方が亡くなっている。大衆全体を見過ぎて、障害者の方、老人や子どもの避難が十分に考えられていないこともある。課題を挙げていけば必然的に解決すべき課題が浮き上がってきますので、皆さんの御意見を賜れればと思います。私も老人になってきて杖が必要になってきておりますけれども、やはりすぐ健常者と同じように避難することはなかなか難しいところがあります。特に段差のあるところとか急勾配のところでは、ちゅうちょすることがあります。ましてや、車椅子等を使用されている方もなかなか難しいかなと思います。

それから、港運関係では、コンテナが流されたり沈んだりして船舶の航行に非常に大きな問題で、撤去しないと船が入れられないという問題もあります。これは人間の立場で考えれば、どうやってバリアフリーとかを考えていくのかと同じような考えなのですね。特に神奈川県は大きな国際港湾を持っていますので、非常に重要な課題だと思います。これは御専門の立場でまた御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【稲垣委員】

資料 3-6 に、海面の水位が 21 世紀末までに 38cm 上昇すると想定されているのですが、これはいつから比べて 38cm 上昇すると想定されているのかというのを教えてください。

現実にもう既に 1.6℃ぐらい上昇していると聞いたこともあり、2℃上昇で果たして十分なのか、どういった議論があってこれをターゲットにすると決められたのかを教えてください。

【事務局】

まず、1 つ目の質問についてです。38cm 上がるのはいつ時点からかにつきましては、2005 年時点から 2100 年までで 38cm で想定しております。

続きまして、2 つ目の質問です。今回 2℃上昇するという前提については海岸保全基本方針の中で示されています。これは気候変動には不確実性があり、上振れ下振れのリスクがあるためです。

【田村委員代理】

今日来るに当たって、第 1 回、第 2 回の議事録を読ませていただいたのですが、第 2 回の議事録のなかで、海岸の防護ラインというものが基本的には埋立地より内陸側になっているとあったが、それは変わっていないのか。

政府は、経済安全保障の観点から危機管理投資とか成長投資の中で、戦略分野で港湾ロジスティクスというのが一つ挙げられております。まさに今、港湾というのが注目されているところではあります。横浜港であれば日々何千人という形で、何万人かもしれませんが、働いています。あと、川崎もそうです。私どもの協会であれば横須賀もそうです。皆さん、昔の防護ラインから埋め立てたところで働いておられますので、そういったことも踏まえて海岸の保全を検討していただければなと思っております。

【事務局】

検討にあたっては、防護ラインを設定し、そこで必要な防護水準を計算しており、前回の計画から防護ラインはほぼ変えていない。大黒ふ頭地区は現行計画以降に海岸保全区域を指定しており、それを踏まえて防護ラインを変更しております。

一方、港湾で働いている方への配慮については、すごく重要だと考えておりまして、国

は、令和6年度に港湾における気候変動適応策を示しております。港湾は官民様々な施設の利用者や所有者がいる中で、「協働防護」の考え方が示され、これから計画をつくっていくものだと思っています。例えばコンテナを固縛するとか、蔵置き荷物をどこかに退避するとか、考え方が示されておりますので、港湾においても、これからどんどん議論が深まっていくものと考えております。

【田村委員代理】

県と国で、縦割りのような雰囲気がありますので、ぜひともその情報を横に展開していただきたい。

2018年に大阪湾に台風が来たときに、神戸港がまさに高潮で浸水したと思います。その後、兵庫県か神戸市か分かりませんが、おそらく国が1mぐらいのかさ上げ工事をしております。そういったことも事例として実際にありますので、参考にさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【近藤会長】

みんなで考えるということのきっかけになるとと思いますので、もし質問等・御意見がございましたらどんどん事務局のほうにお伝え願いたいと思います。

いずれにしろ一日で終了するような話ではございませんので、こういうものも、2時間だったら2時間以内でという考えではなくて、どんどん出していただきたい。それが事務局としても一つのヒントになって、あるいは解決する方法として様々な科学的知見が出てくるとと思いますので、それがこの委員会の役目だと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(6) 東京湾沿岸海岸保全基本計画（素案）について・・・(資料4)

(以上の議題についての資料説明は省略しています。)

【近藤会長】

ただいま事務局から御説明のありました議題(6)「東京湾沿岸海岸保全基本計画（素案）」につきまして、御質問や御意見がございましたら忌憚のない御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

なお、相模湾と同様に各委員から御意見を賜りたいのですけれども、先ほど言いましたとおり、今回は第1回目でまだ頭の中が整理されないという方もいらっしゃると思いますので、今回これでおしまいではなくて、引き続き御自宅に戻ってからでも何か御意見・御質問がございましたらメールなり電話なり、いろいろな手段がございますので、また御意見を賜りたいと思います。

【柴山副会長】

文章全体を読まないと、「ここはもう少しこうしたらいいんじゃないか」というのは分からないと思います。例えば参考資料に「基本計画」と「基本計画（資料編）」というのがあるのですけれども、私、家へ帰ってこれを全部読んで、赤で「ここはどうしなさい」とか「ここは同意できない」とか書こうと思っているのですけれども、紙に書いて郵便で送るとというのが一番私にとっては便利なのですけれども、その方法でいいですか。

【事務局】

はい、お願いします。

【柴山副会長】

いつまでに送ればよいでしょうか。

【事務局】

8 月中をめどに頂けると助かります。

【近藤会長】

8 月中に、御質問でも結構ですし、個々に気がついたところをメールなり、あるいは電話でも結構ですので、いろいろな手段があると思いますので、よろしく願いいたします。

私も、この令和元年台風では千葉県が大きな被害を受けたので、特に南のほうがとても大きな被害を受けて、電線が駄目になったり通信もうまくいかなかったりしたのですが、神奈川県も大きな被害を受けたというのは全く、あまり情報が、新聞情報とかテレビ情報にそれほど大きく取り上げられなかったのも、あまり被害がないと思っていたら、こうやってお話を聞きますと大変大きな被害があった、また危険な部分もあったということがよく分かりました。

また、恐らく船舶についても同様に、千葉県のほうはあまり港湾が大きいので、国際港湾のある神奈川県のところではやはり大きな課題が残されているなということを今回初めて知りました。私も認識不足で、テレビとか新聞情報しかないものですから、喫緊の問題がいろいろとあるなということを痛感いたしました。

直接関わっていて、一番重要な港湾の動向について何かありましたら、田村委員の御意見を賜れればと思います。

【田村委員代理】

今回の見直しで、2019 年ですか、関東のエリアで大分被害が起きたということを記載していただいているというのは、今後もこういったことを踏まえて進めていっていただけるのだなと思っております。ありがとうございます。

あと、「保全」という言葉から、防災、災害を防ぐということなのですが、今回は防潮堤とかそういったものについての検討会ですが、この検討会でこういう話になるのかどうか分かりませんが、この計画の中に、なった後の次のことを考えるということはあるのか・ないかというのを教えていただければと思います。

【事務局】

今回は、あるところで外力の波がやってきたときにはこれぐらい高さが必要だといったものの数値を示した計画になります。今後は、この計画改定後にそれぞれのエリアにおいて、防護・利用・環境の観点も踏まえながら、個別の設計、検討や地元との調整を行ったうえで、施設計画に入ります。

【近藤会長】

ほかに、御自由に御発言を賜りたいと思いますが、特に利用者の側面、港湾だけではなくて海岸も大きな課題だと思いますので、まずスタンドアップパドルボード協会の照山委員のほうから何かその辺の御発言があればお願いしたいと思います。

海水浴客が減ったといっても、それなりに神奈川県はたくさんの人々がプレジャー関係で来られていますので、利用という側面で、何か御発言がありましたらよろしくお願いします。

【照山委員】

我々はどうしてもレジャーという関係なので、防潮堤とかになってしまうと分かりにくいですが、どうしても船を下ろす場所が必要だとか、そういう場所を提供していただけると助かるなとは思っております。

東京都のほうで、東京湾のルール・アンド・マナーみたいなものを作っていて、資料を配布します。東京都のホームページにもアップされており、2年前に14年ぶりに改正されて、我々がふだんやっているスタンドアップパドルボードというのがそれまではほぼ認知されていなかったが、ここに来て急に増えているという面もあって、1年間に3回ほど会議があり、こういうルールをつくって、SUP というものをもっと認知してもらおうということになりました。どうしても東京都のほうでも船の航行とかが多く、このルールをもっと徹底しようということで作成しました。

もう1枚のほうは、「SUP を安全に楽しむために」ということで作成した資料になります。こちらは、海上保安庁のホームページにアップされていると思います。NHK のニュース番組でも放映されることになっています。利用が増え過ぎていて、事故もあつたりするので、どのように使用すると安全なのかということ参考資料も含め、映像に残して放映してもらうことにもなっています。

【近藤会長】

水上バイクなんかのルールがあつたら、そういうのも調べていただければと思いますね。

【照山委員】

東京都の会議には、水上バイクの協会の方も参加されていて、「東京港マップ」に、運河のところは赤くなっているところは、「ユニバーサルエリア」といい、ゆっくり走りなさいとしている。ただ、都としては「ユニバーサルエリア」という言葉がおかしいのではないかとというのがあつたのですけれども、実際にはもう20年近く安全講習会の中で「ユニバーサルエリア」という言葉をライダーの方にどんどん刷りつけてしまったと。これを今撤去するとまずいということで、「ユニバーサルエリア」という名前のままでいこうというような話が実はありましたね。

【近藤会長】

ありがとうございます。神奈川県ライフセービング協会の篠委員、利用の側面で御意見よろしいでしょうか。

【篠委員】

利用の側面からお伝えすると、やはり地球温暖化に伴って砂浜の浸食と、あと海岸線沿いの道路の側面が削られていくというのは、実際に湘南海岸等々では見受けられます。西湘バイパス等は高潮の影響でそういった工事を行っているという現状もあります。また、砂浜自体も、港を造ることによって、藤沢市等では地形等も変化していつているなと思います。

安全面という部分で、テトラポットを入れたりすることが、港を守るために案として出のですが、サーフィン協会や、ほかのコミュニティーとか、利用者からすると、そういったものを入れることによって、自然の状況が変わることに懸念をされるという御意見もあつたりします。

【近藤会長】

県では三浦から東京湾側と湘南のほうを分けて考えておりますけれども、今お話しになったのは特に相模湾側の一つの大きな課題かなと思います。今回の東京湾側でも、今後の課題だと思いますので、重点的に考えなければいけないものですね。海面水位の上昇や、津波あるいは高潮のときに大きな課題になっていることは共通した話ですので、利用という側面でいろいろとアドバイスを頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、坂本委員のほうから何か御質問あるいは御意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

【坂本委員代理】

干潟なのですけれども、無防備ですよ、完全に。護岸の場合は、では何 cm か高くしましょうとかいう話が出てはいるはずなのですけれども、干潟はどうやって防御するのですか。完全に無防備だと私は思っている。

オレンジフラッグとか津波フラッグというのは周りの人は誰も知らない。去年、トカラのほうの地震が発生した 30 分もたたないうちに津波警報が出て、ちょうど私が海の公園で生き物調査をやっているときだったのですけれども、「すぐに出ろ」と。地震が発生して 30 分もたたないうちに「すぐに出ろ、危ないから。津波が来る」と。そういう間違った警報が出ている。実際に到達したのは 2 時間過ぎだったのですね。過敏になっているのではないかと。津波警報一つにしても。まだ日本に到達していない津波のために我々の調査が中止になってしまうとか、無理やり、もう警察もすごいサイレンを鳴らして走ってきたりしているのですけれども、オレンジフラッグをその場にいたライフガードさんとかも一切使っていないのですよ。準備されているのかなと、海岸にいて思っているのですね。「海の公園」に関しては、横浜市がつくったものですからライフガードもいますけれども、その横の野島海岸というのは、たまたま残ってしまった海岸なので、管理者もいなければ何もなし。潮干狩りシーズンだと、ほぼ同数の人間があそこで潮干狩りをやっているのですね。そこに対して、もし津波警報が出た場合、海の公園はライフガードがいるし管理者もいる。野島公園にはいない。野島公園というか、野島海浜のほうですね。公園は公園管理者がいますけれども、海岸に対しての管理者が誰もいないので、そういうときは一体何をどうしたらいいのかということなのです。

先ほど言ったみたいに、オレンジフラッグを私たちのメンバーの誰も知らない。「これ、何？」というのがあるって、すごく困惑したことがあります。旗を振られても、「この旗にどんな意味があるの？」という。「旗を振ったから何？」というのがあるって、目の前でオレンジの旗を振られても、その旗自体を認識していないから、「何で旗を振られているんだろう？」というようなね。

だから、ベーシックな広報、資料の 20 ページにありますけれども、「津波フラッグの掲出の推進や情報の周知」と書いてありますけれども、誰も知らない。多分、県民の 1% も知らないんじゃないですかね。我々のメンバーが誰も知らなかったの。そんな状況でこれを作成しても何も意味がないのかなと。もうちょっと周知とか広報というものを、一つ一つの単語に対しての周知というのがあってもいいのかなと思っています。

【近藤会長】

どうもありがとうございます。これは非常に重要な情報伝達の問題でして、やはり本来だったら自治体といいますか、県とは違って市町の範疇だと思いますけれども、特に海水浴というのはそういう側面があると思います。

でも、この情報というのは、障害者に対しても実は特にはないのですね。例えば声で伝

達しようと思っても、目の見えない方にフラッグとか音を出してもなかなかつながらないといえますか、ましてや風が吹いたりすると、風下のほうは聞こえるけれども風上のほうは全然聞こえないという問題もあります。県と市町の自治体が、これらの情報伝達の仕方について総合的に考える必要があるかなというものが課題として挙がったと思います。これはぜひ周知徹底するような方法を考えなければいけないですね。

そういう意味で、今、防災・環境という側面は非常に一生懸命やるけれども、利用という側面はちょっと欠如している部分がありますので、これの安全確保は、住民の方々にとっては大きな課題ですので、これをどう対応するかというのは別途考えたらいいのかなと。今回は外力の話が中心だと思いますので、今後は、やるか・やらないかは県のほうで市町の自治体を含めてこの利用という側面をどう考えたらいいかということで別途考えたほうがいいかなという気がいたします。今日答えを出せという話ではないので、今後検討していただきたい。それと、自治体をどのようにこの中に入れて総合的に捉えていくか。いわゆる3つの課題がございますので、利用と環境と防護というところでの海岸・沿岸の在り方というのがあると思いますので、ぜひ宿題にさせていただきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

【柴山副会長】

今の件で思いつくことがあります。私、高校を卒業した後に25年ほどにわたって母校の高校の臨海学校の指導員をやっていました。当時は、日本の学校はどこも臨海学校を夏にやっていて、小中学生、高校生を含めて、海で泳ぐのとプールで泳ぐというのは全く別物で、海で海洋レジャーを楽しむためには、基本的には海は怖いものだを教えていました。それに対して身を守りながら海辺でどのように身を処していくかという教育が日本全体で行われていたのですけれども、それがなくなってきてもうそろそろ25年ぐらいたつのです。小中学校、高校でも、教員の先生方は怖くて臨海学校ができなくなってしまったのです。

そういう意味では、日本人全体としての海への警戒感・知識は既に国民として失われたということを前提に海の利用を考えないといけません。海難事故が夏になるたびにいろいろ報道されますけれども、あれは基本的に臨海学校で教えてもらっていないのでという面が大きいと思っています。だから、それに代わり「どのように海を楽しむべきか」というのは学校ではやってくれなくなったので、地方自治体としても考えなければいけない時期が来てしまったのかなと思っています。

【近藤会長】

ありがとうございます。同意見です。今は義務教育の中で2割ぐらいはプールの教育がなくなるのです。どんどん同じように水と接する教育が全くなくなっていく方向になっていますので、湘南を抱えている神奈川県としてはぜひ子供たちの教育の場としての海、あるいはプールというものをやはり考えなければいけないという時期に来ていると思います。

【事務局】

御指摘のとおりと考えております。昨年の水難事故のデータを分析したら、一番多いのが10代、次に多いのが70代でした。お子さんと来ている高齢者の方が事故に遭われてしまったのかなと考えております。

10代が一番多かったため、今年度から県の教育委員会に、我々で海の安全のチラシを作って学校で生徒に渡してほしいということをお願いをしており、日本ライフセービング

グ協会の協力を得ながらリーフレットを作成して、県内の私学を含む小学校・中学校・高校全てに配布しました。この活動は、先生方も喜ばれているというのもあったので、これからも継続してやっていきたいなと考えております。

【稲垣委員】

資料 4-19 ページに、横浜市港湾局からの指摘で「ソフト対策」というワードを今回組み込むという御説明だったのですが、このソフト対策というのは具体的にどういったものをイメージしているのか避難誘導に関することかなとは想像するのですが、そのあたりを教えていただけますか。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、やはり今後は気候変動の影響を踏まえて外力も大きくなっていくということで、ハード対策だけでは守り切れない部分については、避難を始めとする対策も必要であるという観点からソフト対策も組み合わせた文章を追記しております。

【稲垣委員】

分かりました。ありがとうございます。

であれば、2100 年を見据えたお話を今していると思うので、今後、湾岸エリアの土地利用も転換されていくのではなかろうかといったことに対して、「こうあるべきだ」までは言えないかもしれないですけども、変わっていくさまをきちんと見ながら、どういった港湾施設が必要なのか随時考え直していくことも必要かなと思っています。

あとは、例えばそこに建つ建物がどうあるべきか、も社会全体として考えていく必要があるように思っていて、それを海岸保全基本計画に書けるのかちょっと分からないですが、いずれにせよ、都市計画や、建物側と協調しながら防護していく考え方が非常に求められていくのではないかと。どうやったらいいのか、答えはすぐに見つからないのですが、避難計画だけをソフト対策と位置づけるのではなく、もう少し広い概念で海岸の防護を考えていく必要があるのではないかなと思ったので、質問させていただきました。以上です。

【近藤会長】

非常に重要な御指摘をありがとうございます。

恐らく今、国交省のエネルギー問題を考えても、土地利用が数十年で変わるというのははっきりしている。この中でまた荷役も変わっていくと思いますし、船舶の設計そのものも変わっていく時代になっているかなという感じがします。ところが、海岸だけで見て、あるいは港湾という視点で見ていくと、大きな変化はないけれども、技術的には非常にドラスティックに変わる時代になってきていると思います。その中で港湾がどうあるべきかとか、海岸がどうあるべきかという視点で考えることも必要かなと思います。

これは今回の委員会の中ではちょっと外れてしまうかもしれないけれども、当然、県のほうはそういう将来を見据えながら、稲垣先生が御指摘されたような話が裏に常についてくる。どちらが前か先かというのはあるかもしれないけれども、いずれにしろ、変わっていくということは確かだと思います。

それから、レクリエーション、レジャーの関係もやはり、新しい危機がどんどん出てきていますので、この辺もどうなるかというのも一つの課題だと思います。やはり、我々は生活の中で海岸なり港湾を捉えておりますので、表裏一体となったビジョンが必要になってくるかなという。これはこの委員会で話すことではないですけども、変わって

いくことは確かだと思います。今どんどん港湾局のほうでも、エネルギー問題で港湾も変わろうとしていますので、やはり物流なんかでもどんどん変わっていくと思います。今まではアンモニアがそんなに重要だとは思ってこなかったのが、最近はやはりアンモニアがいろいろな意味で重要な物質になってきております。そういうことと、エネルギーとしての石油とかも重要ですけども、あわせて、そういう社会環境が変わると大きく変わっていくという感じがいたしますので、一つ頭にそういうものを残しながら考えていこうということでございますので、よろしくお願いします。

笠羽委員のほうから何か御意見があったらお話しいただければと思います。

【笠羽委員】

最近は自然災害が多くて、津波警報とかいろいろ警報が出ると、高齢者とか障害のある方はレベル3の時点で避難をするように指示が出ているのですけれども、その指示が出ていることは分かっても、そこから行動に移せる人がどのぐらいいらっしゃるのかなと思うので、そういう気候変動によってやはり沿岸とかの状況も変わると思うので、「この段階で避難ですよ」だけではなくて、それプラスアルファ、「こういう人に呼びかけてください」とか、もうちょっと丁寧な呼び方というか、手助けというか、サポートにつながる情報が出るといいかなと思っております。

【近藤会長】

ありがとうございました。ただいまの御指摘というのは非常に重要でして、ヒューマンネットワークというか、今回の委員会とは直接関係なくても、特に自治体とか町内会のネットワークの中で障害者をどう位置づけていくか。海岸なんかをいろいろ調査していますと、その辺の情報ネットワークが意外と整備されていなくて、自治体ごとに、全然違うのですね。均等にそういう意識が存在しているかといったら、そうではなくて、大都市の中になると置いていかれる人もたくさんいらっしゃるということもどこかで、海岸行政あるいは港湾行政の中で総合的に人間というものをもう一度見直すというのにも必要になってくるかなという感じがいたします。

その代表として笠羽委員にお話ししていただきましたけれども、そのことを忘れてしまうというところがあります。制度だけで先に進んでしまっていて、実際の生身の人間というのをどこか忘れているところがあり、特に海岸という捉え方をするとなかなか人間が出てこない。せいぜい「避難する」という言葉で代表されてしまうことが多くかなり重要な御指摘だと思います。

【笠羽委員】

大体、案内が出ていると、「出ているよね」で終わってしまうので。出ていることは分かるのですけれども、私たち大抵の障害者の方は、車椅子の方だけではなくて視覚の方とか知的障害の方とか、聴覚の方もなかなか音とかでは分からないので、やはり取り残されてしまうという話をよく聞きますので、「逃げましょう」だけではなくて、もうちょっとホスピタリティーも併せて考えていただけるとありがたいなと思っております。

(7) 今後のスケジュールについて (資料5)

(以上の議題についての資料説明は省略しています。)

3 閉 会

(以上の部分は省略しています。)